

## 日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会 第6回での委員からの主なご意見

| はじめに                     |  | 報告書案(案)<br>該当箇所        |
|--------------------------|--|------------------------|
| 1                        | ・景観の現状と将来を考える上で、まちが変化していることを踏まえることが大切である。 <b>景域という概念には時間軸も含まれている。</b>                                    | P1 28行目                |
| 2                        | ・ <b>景観には、地勢や気候などのエコロジカルな要素と、歴史や文化など地域のアイデンティティにつながる部分が含まれていることを意識する必要がある。</b>                           | P1 28~29行目             |
| 総論：良好な景観形成を進めるまでの基本的な考え方 |  |                        |
| 3                        | ・景観を要素に分解し記載しているが、 <b>要素毎に取り組んでも景観がよくなるわけではない。</b>   | —                      |
| 4                        | ・「 <b>景域</b> 」という言葉が出てきたことは、懇談会の成果の一つであると思う。ただし、 <b>その定義や使われ方については、誤解を与えないようにした方がよい。</b>                 | P4 脚注                  |
| 5                        | ・ <b>景域には、地勢や気候などのエコロジカルな要素と、歴史や文化など地域のアイデンティティにつながる部分が含まれていることを意識する必要がある。</b>                           | P4 17~18行目             |
| 6                        | ・景観の現状と将来を考える上で、まちが変化していることを踏まえることが大切である。 <b>景域という概念には時間軸も含まれている。</b>                                    | P4 17~18行目             |
| 7                        | ・世界遺産では、価値説明のストーリーという言葉を使われている。報告書でも、ストーリーという言葉については、 <b>何のストーリーなのかを誤解なく伝えられる表現にした方がよい。</b>              | P4 17~18行目             |
| 8                        | ・懇談会の名にもある「 <b>日本らしく美しい景観づくり</b> 」についても、総論で触れられるとよい。   | P4 24~25行目             |
| 論点1：広域景観の形成              |  |                        |
| 9                        | ・論点1のタイトルは、「 <b>広域景観の保全</b> 」くらいの内容とし、 <b>問題認識と方向性を示す</b> くらいでよいのではないか。                                  | P5 1~4行目<br>P5 12~14行目 |
| 10                       | ・景域マスターplanは広域行政にまたがるべきか、 <b>一つの地方自治体内で収まつても構わない</b> 概念なのか。  | P5 21~22行目             |
| 11                       | ・都道府県と国の役割しか記載されていないが、 <b>複数の市町村が都道府県をまたいで連携</b> することもありえるのではないか。  | P5 27行目                |
| 12                       | ・広域調整のスタンスとしては、地方分権の流れを崩すものでなく、 <b>都道府県より市町村の連携を重視したい。市町村の考えを認めつつ、場合によっては県が音頭を取る</b> くらいであると素直に記載してはどうか。 | P5 27~28行目             |
| 13                       | ・市町村により熱意が異なる場合や、景観行政団体になっていない場合など、 <b>都道府県が広域的にまとめる役割</b> はある。  | P5 32~35行目             |
| 14                       | ・富士山の景観に関して、静岡と山梨では取り組む姿勢が異なる。連携といった際、 <b>同じ取組をする場合や、内容は違うけれども同じ方向性を実現する取組を行う場合など</b> がある。               | P5 28~31行目             |
| 15                       | ・複数の市町村や都道府県で計画を策定しても運用されないという状況を踏まえると、 <b>運用において連携して取り組むための組織</b> をつくった方がよいのではないか。                      | P5 36行目<br>~P6 2行目     |

| 論点2:創造的な景観協議の推進             |   |                            |
|-----------------------------|---|----------------------------|
| 16                          | ・論点2のタイトルは「 <b>創造的な景観協議のあり方</b> 」といった、もう少し幅広い方向性を示すものがよいのではないか。   | P6 11行目                    |
| 17                          | ・ <b>現状の問題意識についての記載が少ない</b> 。景観行政に取り組む自治体を後押しできるよう、何を改善しようと思っているのか、もう少しほつくり記載した方がよい。  | P6 21~23行目                 |
| 18                          | ・事前協議の必要性について、より詳しく示したほうがよい。現場では、実際には変更命令は活用されていない中、届出・勧告による制度運用の中でより良いものをつくるため、 <b>定性基準の解釈の幅をどのように判断するのかに時間を要している</b> 。                                | P6 21~23行目                 |
| 19                          | ・景観協議について、 <b>できるだけ早い段階から景観協議を行う必要性</b> や、判断する技術や手法の必要性、協議に参加する主体などについて、ある程度示すことが重要ではないか。   | P6 36行目<br>~P7 2行目         |
| 20                          | ・自治体では、景観行政が都市計画部局の担当となっていることが多く、また景観協議では基準やガイドライン等だけを確認しながら規制誘導を行うことが主流となっている。 <b>土地利用全体、景域全体を見て景観の差配ができる人を育成するべきではないか</b> 。                           | P7 30~31行目                 |
| 論点3:景観を資産として捉えることによる地域価値の向上 |   |                            |
| 21                          | ・生業・祭事・伝統芸能等に関して、新たな営みを生み出すとあるが、 <b>農業に関しては一過性の取組みしか示されていない</b> 印象があり、継続的なものも含め、様々なありようがあることを示した方がよい。   | P8 28行目                    |
| 22                          | ・景観の価値を考える場合、国民の道徳観が大事な部分である。この部分が抜け落ちてしまうと、来訪者数の増加や集客力の向上といった観光施策の方に偏ってしまう。良好な景観は、 <b>地域で暮らす人々の誇りであり、アイデンティティ</b> である。また、 <b>都市の競争力の向上にも資するもの</b> もある。 | P9 21~24行目                 |
| 23                          | ・空き家は住宅と捉えられがちであるが、都市のコンパクト化が進む場合に、放棄された <b>大規模店舗や工場、コンテナ</b> なども発生する。 <b>建築物や工作物を幅広に捉えたほうがよい</b> のではないか。   | P9 35行目<br>~P10 1行目        |
| 論点4:景観マネジメントにおける様々な課題       |   |                            |
| 24                          | ・論点4のタイトルを「 <b>景観マネジメントにおける様々な課題</b> 」などとすると、もう少し記載できる内容があるのではないか。  | P10 5行目                    |
| 25                          | ・「社会経済状況の変化を踏まえつつ」とあるが、経済が重要な時期は <b>景観をないがしろにしても良いと誤解されないよう、書き方を工夫してほしい</b> 。   | P10 7行目                    |
| 26                          | ・エネルギー施設に関して、 <b>風力発電施設</b> についても触れてほしい。  | P10 12~13行目<br>P10 28~29行目 |
| 27                          | ・地方では再生可能エネルギーの立場が強く、景観の立場が弱い状況にある。 <b>景観も重要な公益であることを、事例も踏まえつつ示せないか</b> 。   | P10 32~33行目                |
| 28                          | ・公益について、 <b>景観とそれ以外という二項対立的に記載しない方がよい</b> 。   | P10 35行目                   |
| 29                          | ・風力発電施設の減価償却期間は17年と意外と短いようだ。景観に影響を与えるそのような大規模施設に対して、 <b>将来の更新に向けてあらかじめ景観計画を見直す</b> 等の対応ができるのではないか。そのような自治体に対して、後押しができないか。                               | P10 36行目<br>~P11 2行目       |
| 30                          | ・景観重要公共施設だけでなく、 <b>公共土木工事そのものに景観の視点が重要</b> であることを示してほしい。  | P11 31行目                   |
| 31                          | ・公共土木工事に関して、 <b>景観重要公共施設の指定</b> をする際、都道府県の協力を得にくいことがある。   | P11 36行目                   |